

「独立行政法人農畜産業振興機構がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める実施計画」に基づく点検結果の公表について

「独立行政法人農畜産業振興機構がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める実施計画（平成20年3月27日策定）」第5の9の規定に基づき、平成23年度の取組の成果をとりまとめましたので、下記のとおり公表します。

## 記

### 1. 財やサービスの購入・使用に当たっての配慮

財やサービスの購入に当たっては、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）に基づく環境物品の調達を適切に実施するとともに、また、その使用に当たっても温室効果ガスの排出の抑制等に配慮することを目標としましたが、平成23年度においては目標を着実に実施し、特定調達品目の目標達成率は100%となっています。

### 2. 公用車の燃料使用量の削減

公用車で使用する燃料の量を、平成18年度比で、平成22年度から平成24年度までの期間に平均で概ね85%以下とすることとし、低公害車の導入や公用車の効率的利用等に努めることを目標としましたが、平成19年度末に、より温室効果ガスの排出の少ない車を導入し、また、平成20年度からは運転日報に基づき車一台ごとの走行距離、燃費等を把握し、燃料使用量の調査をきめ細かく行うなど管理を徹底しました。その結果、平成23年度の燃料使用量は、平成18年度と比較して48.2%となっています。

### 3. 事務所の電気使用量の削減

事務所の単位面積当たりの電気使用量を、平成18年度比で、平成22年度から平成24年度までの期間に平均で概ね96%以下にすることとし、エネルギー消費効率の高い機器の導入に努めるとともに、節電のための取組を徹底することを目標とし、平成22年度に続き平成23年度も省エネ効果の高いパソコンの導入を推進し、さらに昼休み時間の消灯や使用していない会議室等の空調のこまめな節電を徹底するなどの取組を行いました。また、政府から要請を受け「夏期の電力需給対策について」及び「政府の節電実行基本方針」に基づき節電実行計画を策定し、使用電力量の削減目標を平成22年度比、15%とし、7～9月に取り組んだ結果、25.8%の抑制が実行されました。

これらの結果、平成23年度の電気使用量は、平成18年度と比較して68.5%となっています。

### 4. 平成18～23年度の温室効果ガス排出量等の実績

	公用車燃料 使用量 (ℓ)	電 気 使用量 (kwh)	温室効果ガス 排出量 (kg-CO2)
18年度(基準年度)	6,522.31(100.0%)	767,663(100.0%)	280,647(100.0%)
19年度	5,530.76(84.8%)	753,539(98.2%)	336,196(119.8%)
20年度	4,122.69(63.2%)	710,296(92.5%)	258,572(92.1%)
21年度	4,848.14(74.3%)	684,405(89.2%)	244,443(87.1%)
22年度	4,089.06(62.7%)	659,744(85.9%)	232,414(82.8%)
23年度	3,342.29(48.2%)	525,516(68.5%)	257,734(91.8%)
22～24年度(目標)	5,543.96(85.0%)	736,956(96.0%)	266,615(95.0%)

※ 算出は環境省作成の温室効果ガス排出量算定・報告マニュアルに準拠して行った。

※ 電気の使用に対する排出量算定には、公表されている電気事業者別排出係数を用いた。